

平成 23 年 3 月 30 日

災害により被害を受けた皆様へ

財務省関東財務局

東北関東大震災により、被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

国有財産を借り受けている方のうち、建物の倒壊等により国有財産が使用不能の場合には、賃借料の減免が可能ですので、下記の間合せ先までご連絡願います。

また、契約解除は随時可能です。なお、建物等の建替えに関するご相談も承っております。

国有財産を購入し売買代金を分割でお支払いいただいている方のうち、被災したことにより売買代金の支払いが困難となった方については、お支払方法等に関するご相談を承っておりますので、下記の間合せ先までご連絡願います。

現時点では、財務局、財務事務所において皆様の個別の事情を把握できておりませんので、従来どおり、納入告知書をお送りしております（又は、口座振替により納付いただいております）が、その点については事情ご高察の上ご理解願います。

【本件に関する問い合わせ先】

東京 23 区内の財産 (島しょを含む)	東京財務事務所	管財第 1 課	TEL 03-5842-7018 (直通)
東京 23 区外の財産	立川出張所	管財課	TEL 042-524-2195 (代表)
神奈川県内の財産 (横須賀・三浦・逗子・葉山を除く)	横浜財務事務所	管財課	TEL 045-681-0934 (直通)
横須賀・三浦・逗子・葉山の財産	横須賀出張所	管財課	TEL 046-823-1047 (代表)
埼玉県内の財産	関東財務局	第4統括 国有財産管理官	TEL 048-600-1187 (直通)
千葉県内の財産	千葉財務事務所	管財課	TEL 043-251-7215 (直通)
茨城県内の財産	水戸財務事務所	管財課	TEL 029-221-3188 (代表)
栃木県内の財産	宇都宮財務事務所	管財課	TEL 028-633-6221 (代表)
群馬県内の財産	前橋財務事務所	管財課	TEL 027-221-4491 (代表)
山梨県内の財産	甲府財務事務所	管財課	TEL 055-253-2261 (代表)
新潟県内の財産	新潟財務事務所	管財課	TEL 025-229-2655 (直通)
長野県内の財産	長野財務事務所	管財課	TEL 026-234-5123 (代表)